平成21年度事業報告

- 1 利用者本位のサービスの提供
 - (1) 利用者本位で質の高いサービスの提供
 - ア 利用者の人権と個人の尊厳に配慮したサービスの提供

利用者支援計画の研究・実践やサービス評価事業等の実施を通じて、利用者本位で質の高いサービス提供をめざした。また各分野において高度な専門性による質の高いサービス提供を行うとともに、それを支える専門人材として専門・認定看護師、介護福祉士等の計画的養成、資格取得の推進を図るほか、具体的に次の事業に取り組んだ。

① 特養におけるユニットケアの実践

特養におけるユニットケア (個別支援) を更に推進するため、質の高い個別ケアプランの策定とそのケアマネジメントサイクルの実践・定着を通じて、利用者の願いや望みに配慮した家庭的な生活ができる施設になるよう、各施設に応じた工夫や職員意識の改革、環境整備等の改善を行い、利用者本位のサービスを実践した。

- ・ 個別入浴の推進:マンツーマン入浴の実践
- ・食事ケアの推進:摂食・嚥下ケアの取り組み、栄養ケアマネジメントの充実
- ・ユニットごとの個性ある暮らしづくりの実践
- 「気づきを築くユニットケア実践者セミナー」等での取り組みの発表
- ② 専門スーパーバイザー等による指導研修事業の実施
 - 高齢者施設専門スーパーバイザーによる指導

当該研修事業の過去3年間の成果を踏まえ、平成21年度からは、効果的なスーパービジョンを実践していくための知識・技術等を身につけた職員(スーパーバイザー)を育成することを目的として、基礎編・応用編・実践編の3編に分け、外部の専門スーパーバイザーによる指導事業を実施した。

○ 障害施設専門スーパーバイザーによる指導

外部の専門スーパーバイザーの指導により、「自立支援やQOLの向上をめざした個別支援の実践」をテーマに、集合研修及び現地指導等を実施して、個別支援計画の作成、ケアカンファレンスの実際、記録とその活用方法など必要な知識・技術の習得及びサービスの質の確保、向上を図った。

○ 看護業務アドバイザーによる指導

平成20年度から配置した看護業務アドバイザーによる巡回指導等を継続して、施設等の看護力の強化を図った。

③ 「あったかサポート」サービス評価事業(自己評価、第三者評価等)の実施

職員の意識と業務全般にわたる改革を職場課題に応じて推進する「あったかサポート実践運動」の理念と手法を生かしたサービス評価事業(自己評価)を実施することにより、職員及び施設のサービスの自己点検を行うとともに、外部評価(第三者評価)も活用し、利用者へのサービスの質の向上を図った。

○ 自己評価の実施

あったかサポート実践運動の手法により、日々の自己点検の取り組みは継続するとともに、各施設毎に期間を設定し、「福祉サービス第三者評価基準ガイドライン」等に基づく自己評価を実施した。

○ 第三者評価の積極的受審

自己評価の結果に基づき必要な取り組みを行った後、第三者評価を受審し、その結果を情報共有して、サービスの質の向上に活用した。

- ※ 受審施設:認知症高齢者グループホーム3、特養1の4施設で受審
- ※ 病院機能評価リハビリテーション付加機能評価更新認定受審 平成22年3月27日に期限切れとなる病院機能評価リハビリテーション付加機能認定について、評価審査を受審し、更新認定を受けた。

④ 家族会等との連携強化事業の実施

家族会等への情報提供による説明責任を果たすとともに、意見交換会を積極的に持ち、利用者や家族等の意見を反映した利用者本位のサービスの提供を行った。

- 各施設で、家族会によるサービス評価や新サービス体系の下での提供サービスに対する意 見交換・研修会等の協働事業を積極的に実施し、家族からの要望や意見等を施設事業や利用 者サービスの改善につなげた。
- 知的障害 5 施設保護者協議会と事業団(事務局・施設長等)との意見交換会を年 2 回実施 した。
- ⑤ リハ医療の3次機能と高度専門医療の充実 (中央病院、西播磨病院) 全県のリハビリ中核病院として、障害者医療・リハビリ医療(政策医療)の充実を図るとと もに、高度で専門的な医療の提供を行い、県民へのリハビリ医療サービスの向上を図った。
 - リハビリ専門病院の3次機能の提供

3次機能を担う専門病院として、地域との医療連携体制のもとで専門性の高いリハビリ医療の提供を行った。

○ 高度・専門的な医療の提供

切断、人工関節、脊椎手術、脳卒中に対するリハビリ、嚥下障害に対する治療、神経難病に対する治療・リハビリ、高次脳機能障害に対するリハビリなど、高度専門医療の提供を行い、その充実を図った。

- 新たなリハビリ医療への取組み
 - 専門外来の充実
 - ・リハビリに関する新しい治療法の開発・臨床研究、情報発信等
- ⑥ 清水が丘学園あり方検討委員会(有識者会議)への参画

県下唯一の情緒障害児短期治療施設である清水が丘学園の、今後必要となる施設機能やより 効率的・効果的な運営方法など、県立施設としての機能が発揮できる体制等について20年度に 引き続いて検討する、県児童課主催の「清水が丘学園あり方検討委員会」(有識者会議)に参 画し、積極的な提言を行った。

その結果、平成22年度からの清水が丘学園整備事業へとつながった。

⑦ 強度行動障害児者等への支援の実践・研究

赤穂精華園における強度行動障害者支援で培われた療育ノウハウを、平成19年度に「行動支援棟」がオープンした三木精愛園やその他の知的障害児者施設に技術移転するとともに、その専門的療育機能と取り組み成果を広く情報発信した。

- 「強度行動障害事例検討会」の開催
- 支援困難事例(データベース)の蓄積による関係施設支援への活用
- ⑧ 専門職種連絡会の実施

利用者支援の向上等を目的として、栄養士、施設看護師等の情報の共有と課題の解決等を図るための職種別連絡会を実施した。

○ 管理栄養士・栄養士連絡会

(高齢者施設) 栄養ケアマネジメントの効果検証 等

(障害児者施設等) 栄養ケアマネジメントの実践、ケアホーム・グループホームの栄養管 理 等

(病 院) NSTの稼働、病院機能評価等

○ 看護師連絡会

(高齢者施設等) 新任職員の指導及び介護職員との共通言語化への取り組み(症状別看護ケアマニュアルの作成) 等

(障害児者施設等) 利用者の健康アセスメント、利用者の健康管理(予防)への取り組み 等

⑨ 重度知的障害児者支援巡回研修等の実施

重度知的障害児者への支援技術の向上と個別支援の実践を推進するため、平成19~20年度に

作成した手引書『重度知的障害児者へのアプローチの仕方』を用いて、各施設の生活介護事業等を担当する職員を対象としたて巡回型研修会を実施するとともに、手引き書を各施設でのOJTに活用した。

イ 利用者の多様な個別ニーズに対応したサービス提供

利用者の多様な個別ニーズに対応したサービス提供として、高次脳機能障害者への支援や音楽療法士・園芸療法士による地域の障害者・高齢者等への支援を行ったほか、次の事業等を実施した。

① 救護施設 居宅生活訓練事業等の実施

(のぞみの家)

救護施設の利用者の、就労や居宅生活への移行など自立促進の意欲等を醸成するために施設での作業活動を充実するとともに、6 ケ月後に居宅生活に移行することを目的として居宅生活訓練事業(訓練用住居〈借家〉での自活訓練)を実施した。(21年度 3 人)

② 介助犬及び聴導犬訓練・認定事業の実施

(自立生活訓練センター)

身体障害者の自立と社会参加の促進を支援するために、身体障害者補助犬法に基づく介助犬及び聴導犬の訓練事業者及び認定法人として適正な訓練や認定事業を実施し、介助犬及び聴導犬の適正な普及促進を図った。

また、認定法人として積極的に情報発信することにより、相談件数を増やし、認定数の増加につなげた。(21年度:介助犬 3頭、聴導犬 1頭)

③ 障害者芸術文化活動支援事業の推進

「兵庫県障害者芸術・文化祭」(第1~4回)へ参加した実績により得られた芸術文化活動の成果を各施設で継続するとともに、複数施設利用者等との舞台芸術コラボレーションの取り組み(第5回兵庫県障害者芸術・文化祭への出演)や利用者作品の展示発表など、施設の枠を超えた事業団としての障害者芸術文化活動を引き続き積極的に推進した。(小野起生園利用者による工芸作品が(財)神戸新聞厚生事業団理事長賞を受賞)

ウ 利用者にとって安全で安心なサービス提供

利用者に安全で安心なサービスを提供するため、各施設の危機管理委員会を中心に、ヒヤリハットの検証等による危機管理の強化を図るとともに、医療安全対策等の推進、苦情や相談等への適切な対応を行うことにより、リスクマネジメント体制の構築を図った。

また、利用者の「安全・安心」の確保は、事業団のめざす「利用者への質の高いサービス提供」の基盤であり、サービスの根幹であることから、様々な危機に対して組織的かつ適切に対応するため、平成22年3月に「兵庫県社会福祉事業団危機管理基本指針」を策定した。

(2) 個性と魅力ある施設の実現

① 個性と魅力ある施設づくり計画の検討・策定

新経営計画において、事業団が今後10年間にチャレンジする重点目標として位置づけられている「個性と魅力ある施設づくりの実現」をめざし、病院、障害児・者施設、高齢者施設それぞれにおいて、これまで蓄積してきた利用者サービスのノウハウ及び人材を活用して、現在の特色(強み)に磨きをかけるとともに、新たな特色づくり、魅力ある施設づくりに向けて具体的な計画を検討した。

② 障害者自立支援法に基づく新サービス体系事業実践体制の検討・確立

新サービス体系のもとで利用者本位の支援を実践するには、利用者一人ひとりの障害程度、適性、意向等に応じたサービス種別・事業を選定し、目標を立て、それを効果的・効率的に達成する必要がある。

そのために、各施設組織の基本的な枠組みが従来の施設入所型のままである現状を見直し、新サービス体系事業実践体制の望ましいあり方について検討し、それを実際に活かすことにより、地域展開や社会貢献など個性と魅力ある施設づくりをめざすとともに、利用者サービスの質の向上を図った。

(3) 障害者の就労支援強化及び障害者雇用の推進

ア 障害者の就労支援の強化

発達障害者など支援ニーズの高い事例への専門的就労支援について研究・実践するとともに、 障害者高等技術専門学院や職業能力開発施設との連携による就労支援機能の強化を図った他、次 の事業に取り組んだ。

① 障害者雇用対策特別訓練の実施

(職業能力開発施設)

厚生労働省の進める「障害者の様態に応じた多様な委託訓練(障害者雇用対策特別訓練)」 を県立障害者高等技術専門学院から受託して実施した。

ハローワークに求職申込を行っている知的障害を伴わない発達障害者を対象に短期の公共職業訓練(就職活動スキルアップ及び職場適応訓練)を実施して、発達障害者の就労支援を推進した。(21年度13人)

② 施設外授産の活用による就職促進事業の実施

障害者支援施設及び就労継続支援事業所等の利用者が施設外に出て、提携企業においてグループで授産活動を行うことにより、その就労意識や意欲の向上を図るとともに、障害者能力開発助成金「グループ就労訓練」を活用することで、企業との連携を深め、授産活動の安定化及び企業等への就職を促進した。

なお、助成金の活用は1法人2ケ所までであるが、他の障害者施設においても、ハローワークとの連携等により受け入れ企業を開拓し、ジョブコーチ等の有効活用により同様の形態での事業を実施した。

- ・障害者能力開発助成金の活用:三木精愛園5人
- ・同形態での事業:あけぼのの家4人、出石精和園1人、赤穂精華園6人、三木精愛園5人
- ③ 障害者雇用・就業支援ネットワーク事業の実施 (職業能力開発施設) 全県レベルの「兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワーク」の事務局運営を行うとともに、 関係機関との障害者就労に関する情報の交換・共有化を推進し、障害者が身近な地域で支援が 受けられるよう地域ネットワークの活用を促進した。
- ④ 障害者しごと支援員活動事業の実施(県委託)

(職業能力開発施設)

- 県養成しごと支援員の派遣等による障害者の職場定着促進
- 県養成しごと支援員(登録ボランティアとして活動)拡大のための養成研修を実施 (登録者H20:178人→H21:182人)
- ⑤ 障害者専門職業紹介事業の実施

障害者等の利便性を考慮し、生活する地域での雇用・就業を促進するため、障害者に対して 就業面と生活面が一体となったきめ細かな職業相談、職業紹介等の支援を実施した。

【相談等対応実績】

	能開	赤穂	五色
H20	1,873	3, 325	796
H21	2,007	3, 594	763

(単位:人)

⑥ 障害者就業・生活支援センターの運営

障害者の就業と地域生活を支援するため、就業支援員及び生活支援員が雇用や就業生活上の 相談に応じるとともに、雇用主等との調整等を行い、障害者就労の定着促進を図った。

【⑤⑥による就職者実績】

	能開	赤穂	五色
斡旋件数	55	19	28
就職者数	12	29	23

(単位:人)

⑦ 職場適応援助者(ジョブコーチ)支援事業の実施

「第1号職場適応援助者(国のジョブコーチ制度)助成金」を活用し、施設利用者や在宅障害者の就労のニーズに対して、企業実習に付き添う等して効果的に就労支援を行い、障害者就

労の促進を図った。

また、障害者の就労支援のノウハウを持つ職業能力開発施設を中心とした事業団内のジョブコーチネットワークにより、効果的に事業の推進を図るとともに、事業団内の就労移行支援事業利用者の支援計画を積極的に策定することで、支援件数を増やし、就労促進につなげた。

【国養成ジョブコーチ(11人)の配置状況】

あけぼのの家(1人)、職業能力開発施設(1人)、小野起生園(1人)、出石精和園(2人)、 五色精光園(1人)、赤穂精華園(2人)、丹南精明園(1人)、三木精愛園(2人)

⑧ 小規模作業所新体系サービス移行推進事業の実施 事業団の新サービス体系移行に向けた取り組みのノウハウや就労支援のネットワークを活用 して、新体系事業への移行に必要な事務手続きに関する具体的な助言・指導を行うとともに、 NPO法人と連携した個別相談会の開催など、小規模作業所の機能が継続されるよう支援を行った。

イ 障害者雇用の推進

就労継続支援事業の活用による働く場の拡充により、障害者雇用の促進を図った。

また、洲本市から移管を受け、平成21年4月に新たな就労継続支援事業所等の運営を開始した 他、次の事業に取り組んだ。

① 就労継続支援事業の拡充 ~利用者工賃倍増作戦~

各障害者施設において、就労科目の開拓・拡充及び新規事業所の開設等により、就労継続支援B型事業の拡充を図るとともに、県が示す「工賃倍増5ヶ年計画(平成19~23年度)」に基づき、販路開拓や収益率の向上により、利用者の平均工賃(月額)倍増を目指した。

- 就労科目の開拓・拡充及び新規事業所の開設等
 - ・野菜づくり:玉葱、にんじん、ジャガイモ等〔出石、五色、赤穂〕
 - ・食品の製造・販売:パン〔赤穂(プチファーム)、出石(らくらくベーカリー、あけぼの (AKE-BUONO))、うどん〔丹南(明峰庵、明峰庵駅前店)、出石 (楽々庵)〕、豆腐〔赤穂(有年)〕、クッキー〔五色(あゆみの部 屋、コスモス)〕
 - ・県立高校の食堂・売店の経営〔丹南〕、「立雲の郷」内食堂の経営〔出石〕
 - ・自主生産品: とんぼ玉制作〔赤穂〕
 - ・企業等からの受託作業:組立加工、パソコンの破砕等〔福祉工場、あけぼの〕、ウエス製造〔赤穂(有年)〕

○ 工賃倍増計画

(単位:円)

	H20	H21	H22	H23
目標工賃	12, 500	15,000	17, 500	20,000

- ·21年度事業団平均工賃:16,446円
- ② 事業団内施設間の連携による就労支援の推進

障害者施設と特養等の連携・協力により、特養等の業務を障害者の就労の場として、就労支援の促進を図った。

- ・業務内容:清掃及び施設外環境整備、洗濯、介護、厨房補助等の業務
- ・実施施設:あけぼのの家→総合リハ、出石精和園→たじま荘・立雲の郷、五色精光園→洲本 市五色健康福祉総合センター、赤穂精華園→朝陽ケ丘荘、丹南精明園→丹寿荘、 三木精愛園→小野福祉工場

③ 障害者しごと体験事業

(職業能力開発施設)

企業における障害者雇用を促進するためには、職場見学や実習を通じた障害者の"しごと" との接点の拡充や、企業の理解促進が不可欠である。このため、県では、平成20年度から、企 業及び特別支援学校や福祉施設等との連携・協力の下、職場体験の場を提供する「ひょうご障 害者トライアル・デイ」を試行的に実施した。

その試行実施の実績や効果、課題整理等を踏まえ、より実効性を高めるため、当該事業を実

施し、職場体験機会の拡大に向けた支援の充実・強化を図った。

- 事業内容等
 - ・兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワーク事務局(職業能力開発施設)に専門スタッフ (しごと体験推進員)を配置
 - ・受入企業の開拓・確保の強化
 - ・特別支援学校や福祉施設等への受入企業情報のきめ細やかな提供
 - ・職場体験の円滑な実施に向けた支援

2 地域で支え合う仕組みづくり

(1) 地域ケア・リハネットワークモデルの構築

ア 地域で安全・安心に暮らすことのできるサービス提供

療養病床の削減などにより、高齢者や障害者の地域生活への移行が進む中、喫緊の課題となっている「地域で安心して暮らせるケア・リハ体制の実効あるしくみづくり」について検討を行うとともに、引き続き、高齢者等の地域ケア機能や障害者(児)の地域活動支援機能の充実を図るため、各種事業に取り組んだ。

① 地域ケア・リハネットワーク構想の検討・策定

事業団が運営する高齢者及び障害者の施設(事業・機能を含む)の双方の施設を核とし、医療機関をはじめ地域の社会資源との連携のもと、高齢者福祉と障害者福祉の垣根を越えた一体的で、より質の高いサービス提供を行い、高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせる『総合的な地域ケア・リハ体制の実効あるしくみづくり』にモデル的・先導的に取り組んだ。

- 事業内容等
 - ・地域のニーズ、社会資源の調査、モデル地区の検討
 - ・地域ケア・リハネットワーク構想(計画)の検討
 - ・モデル地区施設における合同実施事業の検討

② 居宅介護支援事業の実施

地域の要介護者等からの相談に応じ、要介護者等がその心身の状況や置かれている環境に応じた、居宅サービス、又は施設サービスが適切に利用できるよう介護サービス計画を作成した。 また、地域包括支援センターと連携し、要支援者のニーズ等も把握し、居宅介護支援事業の推進を図った。

③ 訪問介護事業(ホームヘルプサービス)の実施

(ことぶき苑、洲本市五色健康福祉総合センター)

在宅の要介護高齢者等に対して、ヘルパーが訪問し、可能な限りその居宅でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護及びその他の生活全般にわたる援助を実施した。

	たじま	五色センター
H20	2,858	_
H21	3, 395	9, 544

(単位:回数)

④ 通所介護事業 (デイサービス) の実施 (丹寿荘、洲本市五色健康福祉総合センター) 在宅高齢者の社会的孤立の解消及び心身機能の維持並びにその家族の身体的、精神的負担の 軽減を図るため、要介護状態等となった場合にも、可能な限りその居宅でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等を実施した。

	丹寿	五色センター
H20	7, 417	_
H21	8,010	3, 124

(単位:回数)

⑤ 訪問看護事業の実施

(総合リハ、立雲の郷)

在宅の療養者や障害者、要介護高齢者等に対して、看護師等が訪問し、可能な限りその居宅でその有する能力等に応じた日常生活を継続できるよう、その身体機能の維持・向上及び状態の悪化の予防等を目的とした看護等を実施した。

	総合リハ	なでしこ
H20	2, 597	4, 489
H21	3, 547	4, 377

(単位:回数)

⑥ 認知症対応型通所介護事業(デイサービス)の実施

在宅の認知症高齢者の社会的孤立の解消及び心身機能の維持並びにその家族の身体的、精神 的負担の軽減を図るため、可能な限りその居宅でその有する能力に応じて自立した日常生活を 営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等を実施した。

	朝陽ケ丘	たじま	あわじ	あすなろ
H20	3, 487	1,827	1, 262	831
H21	3,606	1, 926	1, 908	1,661

(単位:回数)

(7) 認知症高齢者グループホーム等の運営

認知症の要介護高齢者等が住み慣れた地域で、グループホーム(共同生活住居)において、 家庭的な環境のもとで心地よい暮らしができ、可能な限りその持てる力を活かして、その人ら しい日常生活を営むことができるよう、また、家族との絆や地域とのつながりを大切にし、そ れまでの生活が可能な限り継続できるよう支援した。

- ・村いちばんの元気者(丹波市市島町、2ユニット18名)
- ・たけだ遊友館(朝来市立雲の郷内、2ユニット18名)
- ・ひろいしの里(洲本市五色町、2ユニット18名)
- ・五色生活福祉センター (洲本市五色町、認知症GH5名、生活支援ハウス5名)

⑧ 健康づくり・介護予防事業の実施

(立雲の郷(とらふす道場))

朝来市との連携・協働のもと、主に高齢者・障害者を対象として、一人ひとりの実践を基本に、家庭、学校、職域、地域そして市が一体となって取り組む「健康づくり・介護予防」の推進を図った。

- 高齢者・障害者及び一般市民を対象に、運動機能の向上を目的とした運動メニューの作成、 実施
- 運動プログラムに基づく高齢者の健康づくり
- 高齢者・障害者を対象にしたスポーツ教室
- 厚生労働省が推進する特定健診・特定保健指導
- 運動における介護予防への理解を地域に普及させるための市内巡回指導

⑨ 共同生活介護・共同生活援助(ケアホーム・グループホーム)の拡充

障害者が、自らの能力を最大限に発揮して、ともに働き、交流し、助け合いながら、その人らしい生きがいのある生活を送れるよう、施設入所者の地域生活移行や在宅障害者の自立生活を促進するため、地域の空家、遊休施設等を活用した新規居住場所を設けたり、民間アパート等を借り上げるなどして住まいの場を確保し、ケアホーム・グループホームの定員拡大を図った。

また、平成20年度に支援体制の充実等について検討した結果を踏まえ、利用者の栄養・健康 管理と安全で良好な生活環境の確保を図るための取組みを推進した。

《表》各施設ごとのケアホーム・グループホームの定員

	出石	五色	赤穂	赤穂 (有年)	丹南	三木	計
H20年度末定員(現員)	39	37	50	20	34	20	200
	(36)	(36)	(37)	(18)	(32)	(20)	(179)
H21年度設置数	3				1	1	5
H21年度末定員(現員)	53	43	50	20	39	24	229
	(48)	(43)	(40)	(18)	(38)	(24)	(211)

⑩ 児童デイサービス事業の実施

障害児が日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応できるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切な指導及び訓練を行った。

	出石	五色	赤穂	おおぞら
H20	1, 762	804	1,674	479
H21	1, 228	634	1, 498	1,035

(単位:人)

① 日中一時支援事業の実施

障害者等の日中における活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等を実施した。

(単位:人)

	小野	出石	五色	赤穂	丹南	三木
H20	679	2,612	947	286	97	618
H21	603	1,778	1, 302	210	105	661

② 小野市障害児タイムケア事業の実施

(小野起生園)

小野市の実施する就労支援タイムケア事業の指定を受け、日中に監護するものがいない障害 児を預かり、安全な活動の場を提供することにより、その保護者の就労を支援するとともに、 障害児の福祉の向上を図った。

(H20:995人→H21:1,238人)

③ 移動支援事業の実施

屋外での移動が困難な障害者等(在宅者及びケアホーム等利用者)に対して、地域における 自立生活及び社会参加を促すことを目的として、外出のための支援を実施した。

	五色
H20	169
H21	165

(単位:人)

⑭ 居宅介護事業 (ホームヘルプサービス) の実施

在宅の知的障害者に対し、居宅において身体介護・家事援助・生活の相談及び助言等を行うことで、地域における日常生活を支援した。

	五色	五色センター
H20	140	_
H21	160	759

(単位:人)

⑤ 行動援護事業の実施

(五色精光園)

知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有し、常時介護を要する障害者等が外出等を行う際に、危険を回避するために必要な援護、移動中の介護、排泄及び食事等の介護その他

行動する際に必要な援助を実施する。

(H20:183人→H21:235人)

イ 多様な社会資源を活用した地域ネットワークづくりの先導

多様な社会資源を活用した地域ネットワークづくりを推進するため、市町との連携を強化し、 積極的に市町事業の受託を図るとともに、医療分野においても、脳卒中等地域連携パスを積極的 に推進した他、次の事業に取り組んだ。

① 丹寿荘在宅介護支援センターの運営

丹波市から地域包括支援センターの運営の一部を受託し、丹波市東部地域の高齢者を対象に、 地域高齢者及び独居老人等の実態把握、24時間相談事業等を総合的・横断的に実施した。

② ごしき地域包括支援センターの運営

洲本市から地域包括支援センターを事業受託することにより、指定管理で運営する五色・サルビアホール等の機能と合わせ、地域の特定高齢者から要介護者まで、すべての高齢者の生活を総合的に支えていく仕組みを構築した。

- 事業内容等
 - ・介護予防ケアマネジメント (介護予防支援計画の作成等)
 - ・総合相談、包括的・継続的ケアマネジメント
 - ・地域のケアマネのネットワークの構築、研修・指導等
 - 権利擁護事業の普及・啓発等

③ 障害者相談支援事業の充実及び自立支援協議会等との連携強化

障害者が地域で生活するための拠点として、地域の障害者やその家族等の福祉に関する相談、情報提供及び障害福祉サービス等の利用援助を行うとともに、市町の自立支援協議会等との連携を強化し、相談支援の充実を図った。

- 圏域市町から委託を受け実施(自立生活訓練センター「たまつあけぼの障害者地域生活支援センター」、出石精和園、五色精光園)
- ④ 障害者等相談支援コーディネート事業の実施 (出石精和園) 障害者相談支援事業の後方支援や、圏域内の市町間及び圏域間の相談支援体制及び療育体制の連携・調整、自立支援協議会の育成等を行った。

⑤ 障害児等療育支援事業の実施

(出石精和園、五色精光園)

在宅の知的障害児、肢体不自由児、重症心身障害児等の地域における生活を支えるため、身 近な地域で療育指導・相談等が受けられる療育機能を提供した。

- 在宅支援訪問療育等指導事業:巡回訪問による相談・指導及び健康診査
- 在宅支援外来療育等指導事業:外来による各種の相談・指導
- 施設支援一般指導事業:児童デイサービス事業所や保育所、学校、作業所等の職員に対す る療育の技術指導等

⑥ 赤穂市障害児教育相談事業の実施

(赤穂精華園)

赤穂市の委託を受け、障害児療育等のノウハウを活用して、障害児教育相談を実施した。

	実施回数	相談件数
H20	12	40
H21	12	36

(単位:人)

(2) 地域の福祉人材の育成支援

① 研修センターと連携した福祉人材の育成

平成21年4月から、福祉のまちづくり研究所が研修センターの機能を統合し、研究開発や研究成果を取り入れた研修・相談機能の充実を図るとともに、引き続き、介護・リハビリに関する人材育成の全県拠点施設として、高齢者や障害者等の介護及びリハビリテーションに関する広範な領域の研修を実施し、介護・リハビリ従事者等の知識・技術の向上を図った。

また福祉用具の展示と最新情報の発信、用具や住宅改修に関する相談等を通じて、介護者の負担軽減や介護予防等の支援を行った。

② 福祉人材確保·定着対策事業

(福祉のまちづくり研究所)

介護現場の事故防止、福祉施設等の職員の負担軽減のため、各施設にアドバイザーを派遣し、 個々の施設に合った適切な福祉機器の選択、購入及び有効活用を指導するとともに、質の高い福 祉人材の確保に努めた。

③ 介護における腰痛予防対策システム構築事業 (福祉のまちづくり研究所、万寿の家) 介護従事者に対し、移乗介助技術・介助アセスメント能力の向上と介助補助機器等の環境面に 対する設備の充実を図ることにより、腰痛等の身体に対する負担を軽減し、職員が安心して心身 ともに充実して働ける職場づくりを目指した。

具体的には、介護を受ける側と介護者にとって安全安楽な移乗介助と腰痛予防教育に取り組み、 労働環境改善に努めるとともに、在宅介護者への指導に努めた。

- 事業内容等
 - ・アセスメントを行うための評価チャートの作成
 - ・施設入所者の身体評価・アセスメントの実施
 - ・介護における腰痛予防対策システム構築研修会の開催
- ④ 抱え上げない介護の推進にかかる研修・セミナーの実施 (福祉のまちづくり研究所) 介護現場での腰痛予防や在宅ケアの重度化に対応して移動用リフトへの期待が高まる中、厚生 労働省で介護人材確保対策の一環としてリフト導入助成が検討されている。

このことを踏まえ、介護職員等へのリフトに関する研修を充実するとともに、事業所管理者クラス等を対象としたセミナーを実施し、一層のリフト導入の啓発と定着を図った。

⑤ 介護保険施設職員等人材確保支援事業の受託

介護等未経験者を対象に介護補助などの業務に半年間従事させ、実践的な知識・技術の習得を 通じて、介護業務に慣れてもらうことをねらいとした「介護福祉施設等実践研修事業」を実施し、 施設における介護職員の安定的な確保と雇用の拡大を図った。

(3) 地域に開かれた施設運営

地域に開かれた施設運営の一環として、リハ医療・福祉に関する公開セミナー等の開催により、施設機能の地域への提供を行うとともに、ボランティアを積極的に受け入れ、地域交流行事の共同開催等のほか、次の事業を推進した。

① 施設緑化事業の推進

地域における防災性の向上や環境改善等を目的として、ボランティア等の協力のもと、「県民まちなみ緑化事業(兵庫県県土整備部所管)」を活用し、施設の緑化事業を推進した。

- ・総合リハ(平成20~22年度、事業団45周年・総合リハ40周年事業に位置づけ整備)
- ・出石精和園(児童寮グラウンドの芝生化)
- ② 施設運営協議会機能の充実・強化

施設の関係団体や施設利用者の代表者等からなる連絡協議会を活用し、それらの意見を施設運

営に反映させるとともに、施設及び施設利用者が地域社会の一員としての役割を果たせるよう、協力体制の充実・強化を図った。

③ 地域防災拠点体制の整備

災害時等における地域防災拠点体制の整備を図るため、関係市町との防災協定の締結等を促進した。

・締結済施設 〔総合リハ(障害者スポーツ交流館)、出石精和園、たじま荘・ことぶき苑、あわ じ荘、丹寿荘、洲本市五色健康福祉総合センター、立雲の郷〕

3 医療と福祉の連携による事業推進

- (1) 医療・福祉の連携モデル事業の実施
 - ① 高次脳機能障害支援普及事業等の実施

(総合リハ)

病気や交通事故などの様々な原因で脳の一部に損傷を受けたことにより記憶障害等の後遺症を生じることとなった「高次脳機能障害者」に対する支援拠点機関として、平成21年8月1日から総合リハビリテーションセンターに相談窓口を開設し、相談支援コーディネーターによる当事者、家族等への相談支援業務を開始した。

また、自立生活訓練センターに、新たな障害福祉サービスとして「自立訓練(生活訓練)(定 員12名)」を位置づけ、高次脳機能障害者に対する支援を積極的に推進した。

- 相談支援の実施(専門の相談支援コーディネーターの設置)
 - ・高次脳機能障害者等からの相談への対応、医療機関・福祉施設の紹介等
- 研修会の開催
 - 高次脳機能障害ケア研修会
 - ・高次脳機能障害リハビリテーション講習会

② 認知症地域ケアの実践・研究の実施

事業団各特養においては利用者のうち80%近い方が何らかの認知症状を有していることから、 平成20年度から特養等に設置している「認知症ケア推進チーム」を継続し、施設で実践及び検証 した取り組みについて、引き続き西播磨病院精神科医師、作業療法士等と連携して、「認知症地 域ケア実践研究会」で情報を共有するとともに、認知症ケアの確立に向けて取り組んだ。

- 西播磨病院の精神科医師と作業療法士が作成した「脳リハ練習帳」の使用方法と認知症の評価方法についての研修会を実施
- 各特養の地域毎のご当地版「脳リハ練習帳」の作成及び認知症ケアの実践事例の集積

③ セラピストと連携したサービスの提供

- 西播磨総合リハのセラピストを朝陽ケ丘荘に派遣し、特別養護老人ホーム及び認知症対応型 通所介護利用者に対して機能訓練等を実施するとともに、職員に対して介護技術等の指導及び 研修を実施して、利用者の機能維持・増進と職員の介護技術の向上等を図った。
- 総合リハのセラピストが、研修等を通して、障害施設(生活介護事業所等)の支援員及び看護師に対して福祉用具の有効活用も含めた技術指導等を行い、そのノウハウを利用者に対しての日常生活リハビリ支援に活用した。

④ 保養(温泉)とリハビリ・健康づくり機能の連携強化

(浜坂温泉保養荘)

温泉の持つ保健的機能を応用した健康増進及び疾病予防のための温泉利用を安全かつ適切に実践できるよう支援するとともに、温泉療養を目的として保養荘を利用する方に対し、適切な援助等を行った。

- バリアフリーの宿としての安心くつろぎの提供
- 健康相談・機能訓練の提供(障害者更生センターとしての機能を発揮)
- 健康づくりによる交流の場の提供(新温泉町との「健康づくり事業」の拡充)

- 介護サービス (入浴・食事) の提供
- 長期滞在による「湯治宿」の提供
- 温泉入浴指導員(厚生労働省)の資格取得

(2) リハ医療・福祉に関する専門的情報の発信等

① 事業団広報戦略の検討・策定

「新経営10か年計画」のもと、人材や組織、経営基盤など今後の事業団を支える体制を自己改革するとともに、医療・福祉の連携の先導的な取り組みを生かしつつ、事業団をあげて計画推進に取り組んでいくにあたり、広報を通じて地域社会に新しい事業団を伝えていくため、事業団および各施設の広報のあり方・方法を体系的に整理・検討し、平成21年7月に事業団広報戦略として策定した。

- 事業団ホームページ (HP) の積極的な活用
- 分かりやすいパンフレットの作成
- 積極的なマスコミ等への情報発信
- 施設利用者に対する広報の充実
- 広報戦略の体制づくり
 - ・広報推進委員、広報推進委員会の設置
 - ・広報に係る職員研修の実施
 - ・HP作成・更新のための手引きの作成、研修の実施
- 危機管理体制への取組
 - ・「危機管理広報の手引き」の作成
- イントラメリットを活用した事業団情報の共有化

② 障害者スポーツ等の振興

(障害者スポーツ交流館、ふれあいスポーツ交流館)

障害者スポーツ等の中核拠点施設として、施設の有効活用とその機能を発揮し、利用者満足度の高いサービスの提供、障害者スポーツ等の振興及び障害者や高齢者等の健康維持・増進を図った。また、スポーツ大会・交流会等を地域のスポーツクラブ21等との共催により実施することで、障害者や高齢者及び健常者の利用をより促進するとともに、ユニバーサル社会の実現に向けた活発なより多くの交流の場を提供した。

- 障害者スポーツ等の推進事業
- 各種スポーツ教室、講習会、イベントの開催
- スポーツを通じたリハビリテーション及び介護予防の推進等

③ 「障害者スポーツサミットひょうご」の開催

障害者スポーツ交流館とふれあいスポーツ交流館の利用促進と障害者スポーツの振興を目的に、施設、地域、競技者、指導者と組織等による意見交換及び情報の共有化を図り、兵庫県が計画する「スポーツ振興行動プログラム」を推進した。

④ ユニバーサル社会づくりへの環境整備の推進

(福祉のまちづくり研究所)

研究所の設置目的である"福祉のまちづくり"の推進はもとより、だれもが同じ地域社会で生活する者として、主体的に生き、社会の支え手となることができる社会を目指す"ひょうごユニバーサル社会"の実現に向けた環境整備のための研究開発に、工学的視点からの総合的かつ先導的な研究開発へ更なる展開を目指した取り組みを推進した。

○ 県からの16テーマの受託研究

「もの」「情報」「まち」の3分野を中心としたハード・ソフト両面からのユニバーサル社 会の実現のための環境整備に関する研究開発

- 外部資金の活用による研究体制の充実
 - ・科学研究費補助金、SCOPEをはじめ各種外部資金を活用した研究開発

⑤ 児童養護施設への技術支援等

(清水が丘学園)

児童養護施設に、心理・行動面の問題を抱えた被虐待児や発達障害児が措置されている現状があることから、清水が丘学園の治療・支援のノウハウにより、児童養護施設に対し、事例検討会や派遣指導等の支援を行った。

⑥ 研究成果等発表機会の提供

職員の日頃の実践や業務を通じての研究成果を発表する機会を提供することにより、職員の資質の向上、業務の改善、組織の活性化を図るとともに、その内容を広く情報発信した。

- ○職員研究・実践等発表大会の開催
 - 開催日:平成21年12月15日
 - ・場 所:総合リハビリテーションセンター
 - ・参加者:165名
 - ・発 表:口述発表12件、ポスター発表16件
- ○実践・研究紀要の発行等

平成21年度全事協実務研究論文として発表し、優良賞・佳作となった2題を含め、21題の実践・研究論文を紀要としてまとめ、発行した。

○ 全事協実務研究論文等への応募促進 等

(3) 新たな課題への挑戦

① 子どもの睡眠障害治療の実践・定着

(中央病院)

小児期における睡眠障害は、成長や発達に大きな影響を与えるため、専門的な診断・治療を行い、治療プログラムの研究・実践を行うとともに、臨床結果の発信により利用促進を図った。

具体的には、高照度光治療、低温サウナ療法、薬物療法等の治療プログラム等の実践・研究を 充実することにより、睡眠障害による不登校や、睡眠障害に関連した言葉やコミニュケーション の発達に問題を抱えた子どもやその家族の問題を解決するとともに、問題の出現を予防すること を目指した。

② 認知症疾患医療センターの開設

専門的な検査による認知症診断や地域からの専門医療相談への対応を行うため、平成21年11月 1日から兵庫県の指定を受け、西播磨病院に認知症疾患医療センターを開設した。

③ 洲本市五色健康福祉総合センターの運営

洲本市から洲本市五色健康福祉総合センターの指定管理を受け、特別養護老人ホームをはじめとした介護保険事業については、市が実施していたサービスからの質的・量的向上を図るほか、事業団としては初めての実施となる地域包括支援センターの機能も合わせ、元気高齢者から要介護高齢者まで地域のすべての高齢者の生活を総合的に支えるべく取り組んだ。

④ コスモス事業所及びあゆみの部屋事業所の運営

洲本市から、知的障害者小規模作業所「コスモス」と地域活動支援センター「あゆみの部屋」の移管を受けて、平成21年4月1日から、多機能型事業所「コスモス」「あゆみの部屋」として 運営を開始し、サービスの充実を図った。

- ・コスモス事業所:定員30名(就労継続支援B型10名、生活介護20名)
- ・あゆみの部屋事業所:定員40名 (就労継続支援B型10名、生活介護30名)

⑤ 養護老人ホーム「ことぶき苑」の運営

平成21年4月、豊岡市から養護老人ホーム「ことぶき苑」の移譲を受け、より質の高いサービスの提供と、地域の高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせる『総合的な地域ケアのしくみづくり』を推進した。

・養護老人ホーム ことぶき苑 (定員50名)

4 人材育成と働きがいのある職場づくり

(1) 人材の確保・育成

ア 自律型組織を担う人材の育成

新経営計画や過去の実績を踏まえ、新たな自律型組織をめざすために、自主・自律的に行動できる人材の育成を図った。

具体的には、人材育成基本方針に基づく人材育成の実践として、次の取り組みや研修を実施するとともに、法人経営、マネジメントを担う人材育成を目的として、自律型組織を担う職員養成のための研修を検討、導入した。

また、事業実施に必要な資格要件を満たす職員の計画的養成や、職員の自己研鑽を支援するため、下記の事業を実施した。

① 人材育成基本方針の見直し検討

H19.3月に策定した人材育成基本方針が策定後3年が経過することから、人材育成基本方針 検討委員会を設置し、基本方針に基づき実施している研修内容の評価を行うとともに、研修の 基本となる施設でのOJT推進体制の強化について検討を進めた。

② 組織性・専門性研修の効果的な実践 平成21年度に実施した研修は、次のとおりである。

主催	研 修 名	受講人員
事務局	《階層別研修》 新規採用予定者採用前研修 新規職員研修 特用3年目研修中堅職員I研修 中堅職員I研修 中堅職員I研修 中堅職員I研修 一般職職」の研修(後期) 平成21年度事務局新規採用職員現場体験研修 一般職職員がらが、第12回実施) 広報に関する職員研修(第2部) 広報に関する職員研修(第2部) 広報に関する職員所の修(第2部) 広報に関する職員所の修(第2部) 本自己啓発援對事前の修 職種転換者フォーのでデミー) 自主研究・実践グループ 《専門研修》 事務職員轉行の修(計3回実施) をマネジメント研修(計3回実施) をマネジメントのより、第2回実施) 管理栄養・嚥下にできる。(計4回実施) 「類食・嚥下にできる。(計4回実施) 「事業団所のでのでは、計5回実施) 「事業団を一がですがでのでできる。 「事業団を一がですがでのででででででですが修っままして、 事業のでは、計2を一のでは、 事業のでは、 が第スーパーバイザー研修(高齢)現地指導 ののでは、 第2をできる。 は、10ででは、	62 70 145 46 40 38 44 31 73 73 2 14 61 33 28 8 2 16 20グループ 140人 30 30 24 11 12 32 19 114 63 52
小 計	29 研修	1, 313

兵庫県 自治研修所	管理職(本庁課長級)研修 管理職(本庁副課長級)研修 監督職研修	9 8 23
小 計	3 研修	40
外部団体	会計実務基礎講座 (通信課程) (県社協) レクリエーションリーダー養成研修 (県社協) 中間指導者・管理者ステップアップセミナー (県社協) 会計実務担当者研修 (税務編) (県社協) 社会福祉法人理事長研修 (県社協) 社会福祉法人人事管理研修 (県社協) 技遇・日常マナーノッグー養成研修 (県社協) 接遇・日常マナーノッグー養成研修 (県社協) 接遇・日常マナーノックルス対策研修 (県社協) 「職場内研修担当者」研修 (県社協) 「職場内研修担当者」研修 (県社協) 「職場内研修担当者」研修 (県社協) 「職場内研修担当者」研修 (県社協) 第2回法人経営スキルアップ研修 (県社協) 職場研修権進フォーラム (県社協) 職場研修権進フォーラム (県社協) 職場研修権進フォーラム (県社協) 第2回法人経営スキルアップ研修 (県 (県 (県 (県 (県 (県 (県 (ルール会)))) 「青年協議会第1回定例研究会 (県 (県 (県 (県 (県 (県 (ルール会)))) 青年協議会第2回定例研究会 (県 (県 (県 (県 (県 (県 (県 (ルール会)))) 青年協議会第2回定例研究会 (県 (州 (州 (州 (県 (県 (県 (県 (県 (県 (県 (州 (州 (州 (州 (州 (県	2 7 1 4 1 3 1 1 3 1 7 2 1 2 4 8 6 3 7 1 3 2 1 3 2 4 1 7 11 4 26 2
小計	34 研修	137
合 計	66 研修	1, 490

③ 自己研鑽への支援等

職員の自己啓発意欲を基本としながら、それを一層促進・援助するため、マネジメント研修 (事業団アカデミー)を実施、16名が受講したほか、自主研究・実践グループ支援事業(20グループ、140名)、職種転換者への資格取得促進事業(8名)等を実施した。

④ 研修推進体制の整備

人材育成基本方針に基づき、職員研修を体系的・計画的に推進する体制を整備し、職員研修 を担う担当者の責任分担を明確にするとともに、職員研修の積極的な展開を図った。

⑤ 事業団研修委員会の設置

事業団職員の「組織性」と「専門性」に関する研修など、職員の人材育成に係る研修全般についての基本計画を定めるとともに、その進行管理を行った。

・施設研修委員会の設置

事業団研修委員会が定めた基本計画をもとに、各職場におけるOJTの推進・評価を行う

とともに、施設が実施する研修を企画し、進行管理した。

・研修推進チームの設置

事業団研修委員会のもとに、階層別研修推進チームと5つの研修推進チーム(支援員研修推進チーム、看護師研修推進チーム、セラピスト研修推進チーム、事務職員研修推進チーム、管理栄養士・栄養士研修推進チーム)を設置し、研修計画、プログラムの企画・立案、実施及び研修効果の検証を行った。

イ 自律型組織を担う人材の確保・定着

医療・福祉人材の確保対策として、優秀な経験者等の採用を検討するとともに、OB職員の活用を拡大した。

また、事業団の全職員が、自律への新たな出発をした事業団の使命、役割、目標を十分理解し、利用者や地域の住民、関係機関に向けて事業団の運営方針、事業の趣旨・内容を発信し、広く理解と信頼を得ながら、「新経営10か年計画」を推進するため、平成22年3月に「チーム事業団アイデンティティープログラム」(略称「″I (アイ) "プログラム」)を策定した。

ウ 魅力ある病院づくりによる医師・後期臨床研修医の確保・育成

H20.10に立ち上げた「医師確保対策プロジェクトチーム」において、H21年度も引き続き医師確保に向けたで検討を行うとともに、大学病院への積極的な働きかけや全国公募の実施等の取組みを進めることにより、H21.12月~H22.4月の間で中央病院において新たに4名の医師を確保した。

(2) 人事・組織マネジメントの強化

① 自律型組織づくりの推進

自律的経営の確立を目指し、自律型組織のあり方検討委員会を設置し、現行組織の検証・評価を行うとともに、管理部門のあり方や施設長への権限移譲の拡大などの検討を行った。

② 人事・給与制度の見直し検討

将来を見据えた自立経営基盤を支える人材の確保、士気高揚につながる給与制度等の構築に向け「人事・給与制度見直し検討委員会」を設置し、資格取得の促進策や採用困難職種の確保対策等について検討を行った。

5 経営基盤の安定・強化

- (1) 経営基盤の確立
 - ① 障害者施設等の自主運営化の推進

平成21年度から県立障害者施設等(15施設)の移譲を受け、事業団立化し、利用者本位の支援 と自主的経営基盤の確立を図った。

② 経営収支会議の開催(21年8月、11月、22年2月開催)

事業団が、医療・福祉など各施設種別単位での運営の独立性を確保し、経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を実施するため、外部から経営アドバイザーを招き、意見聴取をしながら経営分析等を行った。

【議事内容】

施設種別毎、法人全体の収支状況等を分析・評価

- ・ 当期の実績確認
- 計画数値との対比検証
- ・当期の問題点・改善点認識
- ・次期のための情報収集と分析

退職給与引当金、建設積立金等の確保検討

運転資金収支の安定化

(2) 財務管理の強化

① 例月監査の実施

決算時や適時実施されていた監査に加え、毎月実施する例月監査を導入し、施設等の適正な運営の確保を図った。

② 例月検査の実施

事業団の自主経営基盤の根幹をなす事務職員を育成するため、財務課職員による施設定例検査の回数を増やし実施した。

③ 会計実務指導の強化

会計実務アドバイザーのもと、実務マニュアルの策定及び事務職員研修の実施など法人・施設の会計実務力の強化を行った。

(3) 施設整備事業の推進

① 能力開発センター耐震補強工事への協力(県事業)

能力開発センター利用者の安全・安心の確保のため、中央棟、コア棟、評価作業棟の耐震性能の向上を図り、また、地球温暖化防止のため太陽光発電設備を設置する整備を行った。

② 万寿の家改修工事

万寿の家は、昭和40年11月に県下で最初の特別養護老人ホームとして開設して以来43年が経過し、設備が老朽化し、居室も5人部屋が7室あるなど狭隘な状態にあるため、21年度から2年の工期で、設備の更新と居住環境の改善を図ることとした。

③ 県立施設整備

施設の老朽化等による修繕整備として、総合リハビリテーションセンター地上デジタル放送対応工事など、県立社会福祉施設整備枠で8施設22件、総額27,302千円の整備を実施した。

(4) 新経営計画の推進

平成11年度に策定した「経営ビジョン(9ヶ年計画)」が平成20年度で終了することに伴い、その達成状況を評価・検証するとともに、今日の高齢者・障害者等を取り巻く医療・福祉の状況や事業団の経営状況等を踏まえ、時代や地域の要請(ニーズ)等に応える平成21年度以降の事業団の経営計画について検討を行い、平成21年5月に「新経営10か年計画(基本計画:平成21年度~30年度)」として策定した。

また、この基本計画に基づき、前期5か年の具体的事業やスケジュールの計画とともに、事業評価の基準を示した新経営10か年計画の「実施計画」を平成22年3月に策定し、これに基づき、中央病院及び西播磨病院において経営計画を策定した。

今年度は、その新経営10か年計画の初年度として、計画で方向付けを行った事業等を計画的、効率的に推進するため、次のとおり計画の推進体制を整備し、その推進を図った。

【推進体制】

- ① 推進本部会議、推進委員会、専門別検討会
 - ・推進本部会議(21年5月、22年3月開催)

事業団の総意により、事業等を円滑に推進するための合議の場として、計画の推進、進行管理を行った。

・推進委員会(21年5月、22年3月開催)

推進本部会議のもとに、計画の事務事項等についての調査・検討を行った。

・新経営計画検討会(21年8月、9月、22年1月開催) 推進委員会のもとに、新経営計画策定に係る検討会を設け、調査、検討、提言案の作成を行った。

② 病院経営協議会、種別施設長会議

種別毎の施設運営に関する事項の掌握、協議、提言を行った。

- ・病院経営協議会(21年7月、12月、22年3月開催)
- 種別施設長会議(障害児者施設5回、高齢者施設3回開催)